

自転車道をつくらう

関東自転車道建設促進協議会山梨県支部を設立

支部長に金丸会長

自動車交通の激増によって、とすれば一般住民の「足」は忘れられがちであり、狭い道路を自動車も、自転車も、歩行者も、一緒にたにたに通行せざるを得ない日本の現状、そして毎日何十人かの尊い生命が奪われてゆく、これはもはや道路といえるものではない。それは日本のすみずみにまでびる非情の場であり、



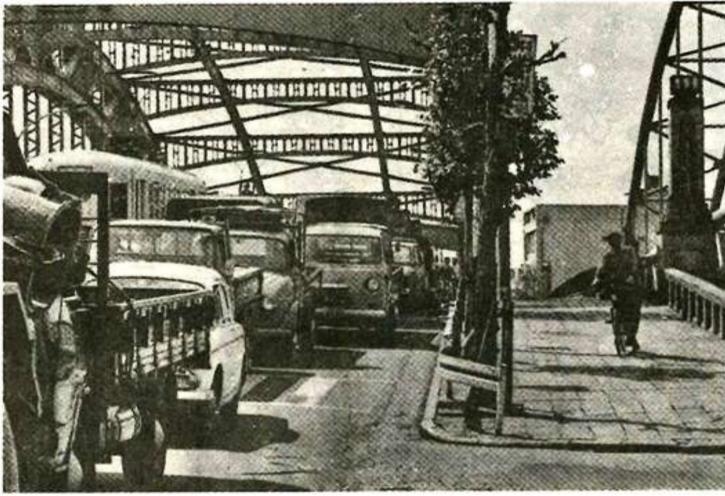
真の人間尊重、人間の幸福は、公害の充満する社会から到底望むべくもありません。それは調和のとれた社会の建設によつてのみ、はじめてもたらされるものであります。斯る観点から国会議員の中にも、国家百年の事業として、着実にこれを推進すべきであるとの意見がもたれ、議員二十八名により、自転車道建設促進法が制定し、自転車道建設促進法の立法化を進めている現状であります。

十七日、恩賜記念館において、関東自転車道建設促進協議会山梨県支部の設立総会を開き、つぎのとおり決定いたしました。

なお、この設立総会には、自転車道建設促進協議会から、海老原可也、堤良三の両氏、関東自転車道建設促進協議会から早川実氏が出席されました。

支部長 金丸 康三
副支部長 飯島 哲三
(山梨県交通安全協会会長)
副支部長 堀 込 重良
(山梨県自転車軽自動車商工業協同組合理事長)
副支部長 浅川 千恵子
(山梨県連合婦人会長)

参加団体
山梨県交通安全推進協議会、山梨県交通安全宣言市町村連絡協議会、山梨県指定自動車教習所協会、山梨県交通安全推進協議会、山梨県乗合旅客自動車協会、山梨県連合婦人会、山梨県PTA協議会、山梨県高等学校私立幼稚園協会、山梨県私立幼稚園協会、山梨県軽自動車販売店協会、山梨県自動車整備振興会、山梨県ユースホステル協会、山梨県山梨県サイクリング協会、山梨県山梨県自転車・軽自動車卸協同組合、山梨県自転車・軽自動車商工業協同組合、山梨県交通安全協会



歩道へ逃げる
はならんする自動車を避けて、無防備の自転車は歩道へ逃げる。たとえ道交法違反でもこれは庶民が、身をを守るために考え出した「生活の知恵」といふべきであろうか。(東京・千住大橋)



自転車は、じょうずに乗るより 正しく乗ろう

自転車の事故急増

子供のときから安全教育を

昭和四十一年中に発生した交通事故のうち、十五才以下の子供の死傷は、全国で九万四千三百二十四人であり、そのうち自転車に乗って死傷したものは、一万七千七百七十四人、一七・七%と高い比率を示しております。

本県でも十五才以下の死傷者七十五人のうち、九十七人(一三・九%)が自転車に乗って死傷したもので、そのほとんどが小・中学生であります。

甲府をはじめ県内の市町村でも、最近住宅が中心部より郊外へと移行しているため、自転車通学や自転車でお使いに行くことが多くなり、事故は増加しております。

現在のように激変する交通環境のもとにおいて、これに適應する訓練も自覚もなく、自転車を安易に乗りまわしているのが現状でありますので、子供に十分な

各地で指導者講習会

訓練をしてその安全をはかるとともに、自転車媒体として将来安全なドライバーとなり、りっぱな交通社会人となる素地を植えつけるために、自転車の安全な乗り方教室は、昨年からの全国一斉にはじめられたものであります。

そこで、まず子供を指導する指導者の養成が第一であるとの考え方から、昨年に引き続き第二回目の指導者講習会を下記の通り開催しました。

一、主催
山梨県交通安全協会
山梨県警察本部
山梨県教育委員会
二、日時および場所
八月三日(木)午前十時午後四時、大月東小学校
八月七日(月)午前十時午後四時、春日小学校
八月八日(火)午前十時午後四時、春日小学校
八月八日(火)午前十時午後四時、春日小学校

安全な乗り方教室指導者講習会
全日本交通安全協会の主催による、第二回指導者講習会は、六月三十日東京の全国町村会館で開催され、本県からはつぎの十三人が出席しました。

山梨県交通安全協会 文男
山梨県警察本部 有賀 賢
山梨県警察本部 金丸 恒雄
山梨県警察本部 中田 和賢
山梨県警察本部 後藤 国光
山梨県警察本部 中込 好文
山梨県警察本部 広瀬 寿
山梨県警察本部 伊東 勝男
三村小学校校長 永井 延造
三村小学校校長 一瀬 金造
御坂中学校校長 弦間 耕一
勝沼中学校校長 姉川 和雄
猿橋小学校校長 小高 光

反則者には書面を反則金を通告

(一) 面づくき
(二) 行政処分に関する事務の委任規定の新設
(三) 公安委員会は、免許の保留および免許の効力の停止に関する事務を警視總監または道府県警察(方面)本部長に委任することのできる規定が定められた(第一四二条の二)

これは、最近免許の取消

七、交通反則通告制度の新設
ここ数年、わが国の自動車および原動機付自転車の保有台数は、急激に増加し、昭和四十一年末で自動車は約九百三十四万、原動機付自転車は約七三六万台となつております。

一方、運転免許を受けている者の数は、昭和四十一年末で二、二八六万人を数え、また、道路交通法の違反者として検挙された者は昭和四十一年において約五〇〇万人の多数に達して、このような状況のもとで違反を迅速に処理するため、交通反則通告制度など種々の対策がとられてきたのであるが、違反者が逐年増加するため、その処理にかなりの時間と労力を費すこととなつております。

また、交通違反により刑を科せられる者は、昭和四十一年一年間で四〇〇万以上にのぼっており、このように大量の違反者がすべて犯罪者として刑を科せられることは、刑罰の効果を減殺することとなり、刑事政策として、その効力を停止等の行政処分が激増して、従来の委任規定では、公安委員会で処理していたため、処分まで相当期間を要し、また、ややもすればその手続等が画一的になりがちであったが、これらの現状に対処し、処分の迅速化と適正化をはかることとするものである。

しかしながら、行政処分のうちで、免許の返却および取消し処分は、運転者等にとって最大の不利処分であるので、これまでどおり公安委員会が自ら行うこととし、免許の保留および免許の効力の停止に関する事務だけを警察本部長等に委任することとされる。

処理方式をとることが合理的であるというところから、この交通反則通告制度が採用されることとなつたのである。

交通反則通告制度とは、「一定の道路交通法違反をした者に対し、警視總監または警察本部長(以下「本部長」という。)が法令に定める額の反則金の納付を通告し、その通告を受けた者が一定の期日までにこれを納付したときは、その(四)面づくき」

反則行為	車の種類	反則金の限度額
超過速度が二十五キロ未満のスピード違反(一一八条)	大車 普通車	一万五千円 七千円
信号無視、踏み切り、追いつき、一時停止、通行区分違反など(一一九条)	大車 普通車	八千円 五千円
駐車、合図、灯火違反など(一二〇条)	大車 普通車	五千円 三千円
右左折、免許証不携帯、警告器の使用制限違反など(一二一条)	大車 普通車	四千円 二千円

二チームが出場

交通安全防止のための安全教育は、人格や行動特性から行なつてこそ、その効果が期待できるものとされ、この意味のもとに、特に児童に対する自転車の安全な乗り方教室による安全教育が実施されるわけであり、この教育効果を一層高めるため、競技を通じ児童に交通安全についての興味と関心を高めさせ、知らず知らずの間に交通安全知識を身につかせ、また、これを習慣化させて交通安全の実践行動力を養成して、交通事故防止の目的を達成するのあり方である。

本年度の全国大会は八月十日東京都体育館で行なわれ、その予選として、七月二十八日駒沢総合競技場で行なわれ、山梨県からはつぎの二チームが出場しました。

第一チーム(猿橋小学校) 六年 藤 本 圭 三

第二チーム(賈川小学校) 五年 丸 内 隆 一
六年 森 本 正 彦
五年 清 水 一 人
六年 志 村 正 裕

なお、全国大会の優勝者は、明年五月スイスのジュネーブで行なわれる世界大会に出場するのですが、本年五月ロームで行なわれた大会では日本は四位になりました。

“死者ゼロ”コンクール 各地区の成果あがる

秋の全国交通安全全運動は、10月22日から10月31日まで

本紙第四号でお知らせしましたように、三カ月間交通事故による死者ゼロを記録したときは、その警察署ならびに交通安全協会を、山梨県警察本部長と山梨県交通安全協会長の連名による表彰を行なう。重大交通事故防止部署表彰要領は本年一月一日から実施されました。

この運動の成果は上々で五月までの間に三カ月間死者をゼロに抑えた南甲府、諏訪、南部、日下部、塩山、富士吉田および大月の七つの警察署ならびに交通安全協会が表彰されました。

また、六月三十日までに三カ月間死者ゼロを達成した日下部(二回目の表彰)、市川、都留および上野原も表彰を受け、さらに、このたび塩山(第二回目)、諏訪(第二回目)、韮崎が表彰を受けました。

ちなみに、七月末までの本県の死者は七〇名で、昨年同期の八六名に比べて一六名(一八、六%)の減少を示しております。

役員章の制定進む

本年の一月九日、日県安協理事会において、役員章(バッジ)を制定しました。これは、銀台のダイヤカットにロジウムメッキをし、中央は金で交通安全マークを表示したものであります。これについては各単

協会名	単位協会役員章(赤)	支部役員章(緑)	計
甲府	一五〇	四〇〇	五五〇
南甲府	一〇〇	二五〇	三五〇
小笠原	一〇〇	一〇〇	二〇〇
非崎	一〇〇	一〇〇	二〇〇
長坂	一〇〇	一〇〇	二〇〇
諏訪	一〇〇	一〇〇	二〇〇
南川	八〇	一〇〇	一八〇
石川	八〇	一〇〇	一八〇
日下部	八〇	一〇〇	一八〇
塩山	八〇	一〇〇	一八〇
都留	二〇〇	一〇〇	三〇〇
富士吉田	二〇〇	一〇〇	三〇〇
大月	二〇〇	一〇〇	三〇〇
上野原	八八	一六八	二五六

役員更迭

石和交通安全協会
 退任 会長 風間義雄
 新任 会長 尾沢磯雄
 副会長 尾沢磯雄
 副会長 尾沢磯雄
 副会長 尾沢磯雄
 副会長 尾沢磯雄

全国学校交通安全全研究大会開く

交通安全教育は、小さい頃から。乗っているときも、降りて歩いているときも、道路の左側の端を通行することになっていきます。自転車は、道路交通法にいう軽車両に含まれていきます。

スコッチライトをはって

交通安全については、国をあげての努力をよそに、交通事故による死者はふえるばかりです。夜間、自転車が自動車にひっかけられるという事故も急増しています。

スコッチライトをはって

交通安全については、国をあげての努力をよそに、交通事故による死者はふえるばかりです。夜間、自転車が自動車にひっかけられるという事故も急増しています。

スコッチライトをはって

交通安全については、国をあげての努力をよそに、交通事故による死者はふえるばかりです。夜間、自転車が自動車にひっかけられるという事故も急増しています。

スコッチライトをはって

交通安全については、国をあげての努力をよそに、交通事故による死者はふえるばかりです。夜間、自転車が自動車にひっかけられるという事故も急増しています。

主婦にも逸失利益

昭和四十一年五月三十一日言渡した判決は、家事労働の収益性を肯定し、女子平均賃金を基準として逸失利益を算定しています。現在のところ、この判決の線に沿って家事労働に従事している主婦にも、逸失利益を算定するのが妥当な結論と言えましょう。

主婦にも逸失利益

実務上、参考になると思われるので、判決の内容を原文のまま紹介すると左のとおりです。

「一カ年平均の得べかりし利益(栄子)は、一家の主婦として家事労働に従事していたものであるが、その死亡による労働力の喪失に対しては、当然その逸失利益の総額となるが、その四分の一は同人的生活費にあてられるものとすると、残り四分の三が同人の一カ年平均の得べかりし利益となる。」

